

5月16日(水)

第132回改修工事研究会

テーマ：総合的建物管理への取組み4 ～維持管理から価値の向上へ～

単なる維持管理から新たな価値の向上へと進化するマンション管理

大きな話題にはなっていませんが、4月1日から改正宅建業法が施行され、インスペクション（建物状況調査）もスタートしました。メディアでもほとんど取り上げられていないので、管理組合側の関心も高いとは言えない状況です。しかし、今回の改正は、既存住宅の評価基準を変えていくという意味で、住宅市場にとっては、大きな転換点になると見られています。その意味するところは、私たちが住み慣れた自分たちのマンションに住み続けるために不可欠な条件が、市場価値を維持し続けるという点です。市場価値を失ったマンションは人が住まなくなり、やがてスラム化していきます。そういう意味で、今回の改正は管理組合にとっても非常に重要なターニングポイントなのです。

< 第132回 改修工事研究会 >

➤ 日時：2018年5月16日(水) 午後6:30～8:30

➤ 会場：管対協・MCKセミナールーム

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル3階

➤ テーマ：総合的建物管理への取組み4

～維持管理から価値の向上へ～

➤ 主催：NPO 法人マンションセンター京都、
NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

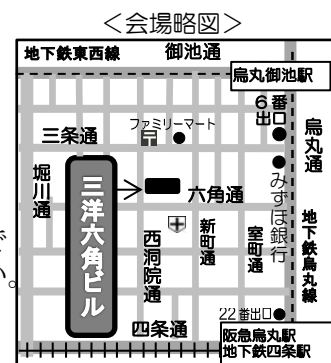
◆参加申込：別紙「参加申込書」にご記入の上、管対協事務局まで
FAXをしていただくか、お電話でお申し込み下さい。

前回の改修工事研究会



【アクセス】

- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口より徒歩10分

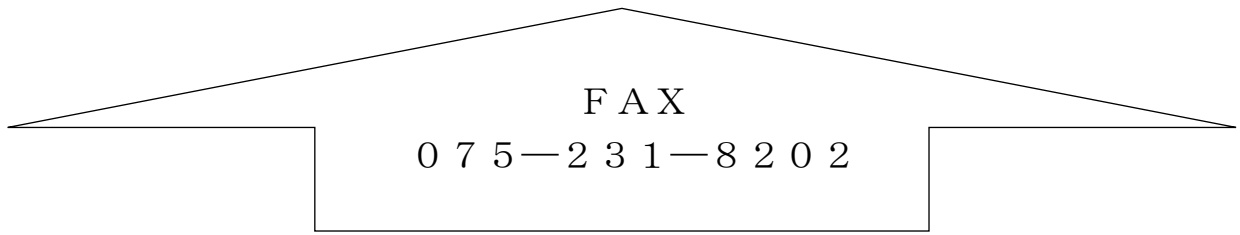


申込み・問合せ

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会 (略称・管対協)

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地
三洋六角ビル 305

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202



参加申込書

■ 5月16日（水）第132回改修工事研究会

マンション名 会社名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

申込み・問合せ 参加ご希望の方は、FAXまたはお電話でお申込みください。

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地

三洋六角ビル305

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202